

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和6年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
下川町	簡易水道事業	—	

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営 体制を継続
事業廃止	民営化・ 民間譲渡	地方独立 行政法人 への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者 制度	包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用	
							●

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

事業の規模が小さく、人員が少ない等の理由から抜本的な改革の検討に至らないため。また、現在、浄水場の水処理については、地元の小規模事業者が受託しているが、民間活用の幅を広げるためには大手企業の参入が必要になり、地元事業者が廃業する可能性があることから、民間活用については検討に至っていない。